

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 9月15日

【評価実施概要】

事業所番号	1072000373
法人名	医療法人 橋会
事業所名	認知症高齢者グループホーム たちばなの家
所在地	渋川市北橋町上南室108-3 (電話) 0279-52-7030

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年9月9日

【情報提供票より】(平成20年 8月 27日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 7月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤 10人, 非常勤 10人	常勤換算7.5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	33,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費:400円(日)・日用品:440円(日)	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
又は、1日 950円				

(4) 利用者の概要(8月 27日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	5名	要介護2	10名		
要介護3	2名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	1名		
年齢	平均 84歳	最低	68歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人橋会 上之原病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

赤城山麓の、周りは畑や林檎園等の自然が豊かな環境の中に立地している。近くには法人内の病院があり、健康状態の変化等には速やかに対応が可能である。建物は2階建てで、中に入ると壁や床等木製で暖かい感触が伝わってくる。入居者の一人ひとりがその人のペースで過ごされるように見守り、天気の良い日は戸外でティータイムを楽しむ等の支援をしている。職員は、理念にある「人格を尊重し、優しく、思いやり」をモットーに、声かけや対応に努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の課題である理念の見直しは、職員で話し合い検討したが、地域密着型サービスの捉えかたでまとまらず検討中となっている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者と全職員は、自己評価及び外部評価の意義を理解している。自己評価は、管理者が中心となり、全員で確認をして作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、利用状況報告や行事報告、問題点等の意見交換を行い、意見交換では、行事の感想、昔の遊びについて、近年のホームの環境等、地域の方の積極的な意見があり、運営に活かせるよう努めている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見や苦情等の相談窓口は、入所時に説明し、玄関脇にホームの窓口について掲示している。職員は、家族等面会時に意見等が頂けるよう言葉かけをしたり、意見箱を設置している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人が地域自治会に加入し、また北橋町社会福祉協議会から、行事等の地域の情報を得ている。ホーム周囲には民家がなく、日常的には近隣の方の訪問はないが、入居者は敬老会や八木節大会に参加し、保育園の運動会やクリスマス会に招待され参加している。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時からの「入居者の自尊心を傷つけぬよう心がけやさしい言葉使いと態度で入居者に生きがいのある生活を送って頂けるようつとめます」を理念としている。	○	理念の見直しをされて、地域密着型サービスとしての家庭的環境と地域住民との交流を考えた内容を盛り込み、ホーム独自の理念を職員全員で創り上げるよう期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、ホールや事務所に掲示している。管理者、職員は、朝、夕の申し送り時に理念を唱和し、一人ひとりの入居者に合わせての言葉使いに配慮し、日々理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人が地域自治会に加入し、また北橋町社会福祉協議会から、行事等の地域の情報を得ている。入居者は、敬老会や八木節大会に参加し、保育園の運動会に招待され参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の作成は、管理者が中心となり、職員全員で話し合い作成している。自己評価や外部評価の意義を理解して、外部評価の結果を職員に報告し話し合い検討したが、改善までには至っていない。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの入居状況や行事等を報告し、その時々課題等が話し合われ、改善する等サービス向上に活かしている。自己評価及び外部評価は報告され、意見を頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者に、ホームの利用状況や事故報告、相談等を行ない、サービスの向上に努めている。市が主催する介護保険に関する研修会に参加し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	入居者の暮らしぶりや花見等の外出した様子を「お便り」に書き、写真を同封して、家族等が毎月の利用料を支払いに見えた時に渡している。また必要品の購入は、ホームが立て替え、利用料の請求書と一緒にレシートを提示して頂いている。健康の変化は、その都度電話で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口は入所時に説明し、運営規定や契約書に明記している。また、ホームの窓口についても玄関に掲示されている。職員は、家族等面会時に意見等が頂けるよう言葉かけをしたり、意見箱を設置している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職の場合は、欠員が生じないように早めに介護経験者を補充するようにしている。新入職員には思いやりと優しさを持って介護をするよう指導し、入居者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、県地域密着型サービス連絡協議会の研修、ケアマネジャーは、市のケアマネ協議会の事例検討会に参加し、職員に報告し共有している。職員は、カンファレンスで勉強会を行ったり、法人内の感染症や褥創の勉強会に出席したり、管理者やケアマネジャーのスーパーバイザーを受け働きながら学んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県地域密着型サービス連絡協議会が主催する研修やケアマネ協議会の研修に参加し、他ホームと交流を深めている。職員は、同法人の他ホームの見学会や同法人の病院や老人保健施設の勉強会に参加し、サービスの向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族等にホームを見学して頂き、雰囲気を知ってもらい、馴染みながらのサービス利用になるよう家族と相談しながら対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	洗濯物たたみ、掃除等ができる入居者には行って頂いている。また、貼り絵や塗り絵を作ったり、トランプやボール投げ等を職員と一緒に楽しんでいる。入居者は人生の大先輩であり、色々の知恵を持っているので教えて頂いたり、団子や饅頭等の作り方を教えてもらったりして、共に支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の表情や声の調子、顔色等にも注意している。必要時には事務室等で話を聴き、情報はミニカンファレンスや業務連絡帳に記載し職員で共有している。困難な場合は、家族から聞いたり、筆談の人にはボードを利用してコミュニケーションを図るよう工夫している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居前に訪問し本人や家族等から情報を把握したり、かかりつけ医の情報提供書に基づいて、職員で話し合い検討し作成している。本人や家族等から希望や意見を聴き、職員は小さな変化や体調等の情報をカンファレンスにかけ、ケアマネージャーがまとめて介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヶ月毎の見直しとなっているが、毎月入居者全員の経過状況をまとめ、その情報を職員が共有している。状態の変化が生じた場合は、ミニカンファレンスで話し合い、状態に即しての介護計画の見直しをしている。介護計画は、家族が訪問した時に提示しているが、書面での同意は得ていない。	○	介護計画は、家族に掲示した時に計画を承認して頂いた証として、初回のみでなく、サインや捺印をして頂くよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の状況により、銀行や郵便局まで同行したり、2ヶ月毎に理・美容師が訪れ、整髪してくれる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望で、入所前から受診しているかかりつけ医、法人内の上之原病院の医師に受診することができる。病院が近いので、職員と一緒に歩いて受診している。認知症については、法人内の病院の医師に入居者の心身の状態に関する相談をし、治療がなされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や看取りの受け入れは、考えていない。入所時に、ホームでできるケアについて説明している。重度化した場合は、法人内の病院で入院が可能であり、急変時にもすぐに対応できるよう支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう優しく思いやりを持っての言葉かけをしている。入居者からの相談等は、居室や事務室等他の入居者が来ない場所で話を聴く等の対応をしている。記録等は、事務室に保管し、個人情報の取り扱いに留意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、とらわれることなく、一人ひとりがその人らしくマイペースで過ごされるように見守り支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	湯のみを食卓に配ったり、下膳が出来る入居者にはして頂いたりしている。入居者と職員は同じテーブルを囲み、会話を楽しみながら一緒に食事をしている。懐かしい歌謡曲を流して、楽しく食事ができるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回入浴日が決められ、順番は日替わりとなっている。入浴を拒否する入居者には言葉かけの工夫や更衣で対応し、入浴出来ない入居者には清拭で清潔を保持している。季節の柚子湯や菖蒲湯、香りの良い入浴剤等で入浴を楽しんで頂いている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	出来る入居者には、洗濯ものたたみ、掃除、食事やお茶の湯のみ出しをして頂いている。また、塗り絵、貼り絵、囲碁、将棋、カラオケ等を職員と一緒にしたり、短歌を詠みホールに展示したり、読書を楽しんでいる。力量を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の状況や本人の気分や希望に応じて、近くを散歩したり、買い物に出かけたりしている。ホーム駐車場にある木製の丸い椅子に掛けてのティータイムやボール投げ等を楽しんだり、桜の花見や林檎狩り等の季節の行事を行い、戸外に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関と2階からの階段への出入り口は、入居者の転倒等や危険防止のため施錠している。1階ホールから庭への入り口と裏口は鍵をかけておらず、自由に入出りできる。また、できるだけ戸外に出る機会をつくるよう努めている。	○	鍵をかけないケアに向けた取り組みを期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、年2回昼間と夜間を想定して火災避難訓練を実施している。民家は遠く、地域の方の応援体勢は取られていないが、法人内の病院や老人保健施設、グループホーム等の応援体勢をとるようになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の老人保健施設の栄養士が、希望や季節等を考慮し献立を作成している。入居者の食事や水分量をチェックし、ケア記録に記載し、栄養のバランス等の支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いホールは南に面して明るく、中央に食卓と椅子、その横にはソファとテレビが置かれ、団欒のスペースとなっている。壁面には風景の塗り絵が貼られ、季節の花が生けられている。ホールの横に台所があり、ご飯の炊ける匂いを感じられる。畳のスペースもあり、ゆったりと居心地よく過ごせる工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は洋式トイレ付きであり、家族の写真、好みの雑誌、時計、カレンダー、ラジオ、テレビ、化粧品、筆筒等使い慣れている物が持ち込まれ、壁には塗り絵や自分で作成した作品が飾られ、居心地よく過ごせるような工夫をしている。		